

家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成事業の
利用促進について

区では、高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるよう、家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成等、家主が抱える不安を解消するための支援に取り組んでいる。

一方で、高齢単身世帯が増加傾向にあることを踏まえると、当該助成事業の利用状況が増加傾向ではあるものの（資料 2 - 2 参照）、普及啓発の強化によるさらなる利用促進が課題となっている。

そこで、下記一覧のとおり新たな周知先を含め、助成制度の更なる利用促進を図る。

記

<R7 年度周知先一覧>

No.	周知先	周知方法	周知時期	備考
1	住み替え促進協力店	メール	調整中	—
2	東京都宅地建物取引業協会第七ブロック	会報誌「ブロック報」へ事業チラシ同封	7 月	—
3	全日本不動産協会東京都本部新宿支部	全店に事業チラシを個別送付	8 月	—
4	日本地主家主協会	協会を通じ会員である大家へ事業チラシ送付	調整中	協会メールマガジンを通じた周知
5	日本賃貸住宅管理協会東京都支部	協会ホームページへの掲載	8 月	https://www.jpm.jp/topics/
6	福祉部所管の各会議及び各事業	事業チラシの配布	随時	<会議例> 民生委員・児童委員協議会、ケアマネット <事業例> 高齢者福祉大会、介護福祉展
7	町内掲示板	事業チラシの掲示	3～4 月	転出入の時期に合わせて周知
8	住宅相談事業利用者で転居を確認できた方	事業チラシの送付	随時	—
9	—	広報新宿	10 月	10 月（住生活月間）に合わせて掲載できるよう調整

※背景色箇所は令和 7 年度以降新たに始める取組